

2024年度後期分授業料免除申請について（継続・変更）

1. 申請にあたって

授業料免除を希望する者は、下記について留意してください。

- (1) **提出期限を過ぎての申し込みの場合は、授業料免除申請書類を受理しません。**
- (2) 提出書類に虚偽の事実が判明した場合は、免除の許可を取り消します。
- (3) 必要な書類が提出されていない場合は、選考から除外します。
- (4) **予算の範囲内で実施するため、基準を満たしていても免除とならない場合があります。**
- (5) 申請についての事前のご質問は、6. 問い合わせ先まで連絡してください。
- (6) 前期免除許可者であっても、自動的に後期の授業料が免除されるわけではありません。

前期中（2024年4月1日～9月30日）の家計状況及び家族状況の変更の有無やその内容を確認し、再度選考を行います。

必ず、以下について確認を行い、必要な書類を受付期間内に提出してください。期間内に提出が無い者は、「後期」の申請を辞退したものととして取り扱います。

2. 申請書類について

「授業料免除申請のしおり」（以下しおり）P7を確認のうえ、申請に必要な書類を揃えて、提出してください。
次の手順を参考にしてください。

・家計状況及び家族状況に変更が無かった場合の提出書類 【継続申請】

- ①後期分授業料免除継続申請書（様式1-2）（**10月1日（基準日）付**で記入してください。）
- ②2024年度（2023年分）の所得・課税証明書（家庭調書へ記入した者全員分）
※小学校就学前及び定職収入のない就学者の者は提出不要ですが、申請者は必ず必要となります。
- ③修学支援制度申請状況確認票（学部学生のみ提出）

・家計状況及び家族状況に変更があった場合の提出書類 【変更申請】

- (1) ①後期分授業料免除変更申請書（様式1-3）（**10月1日（基準日）付**で記入してください。）
 - ②2024年度（2023年分）の所得・課税証明書（家庭調書へ記入した者全員分）
※小学校就学前及び定職収入のない就学者の者は提出不要ですが、申請者は必ず必要となります。
 - ③家庭調書【様式2-1,2-2】
 - ④変更事項に応じて提出する書類（しおりP8参照）
 - ⑤修学支援制度申請状況確認票（学部学生のみ提出）
- (2) 家庭調書【様式2-1】に、10月1日時点の状況を記入してください。
 - ※ 家族には、同じ住所の者、また住所が別でも扶養親族に入っている者を含みます。
 - ※ 私費外国人留学生は、本人と来日している家族について記入してください。
- (3) (2)で記入した本人、家族について必要な書類をしおりで確認し、揃えてください。（記入例参照）
 - ※ A4サイズより小さい書類は、A4サイズの用紙に貼り付けるなどして大きさを揃えてください。
 - ※ 2024年1月2日以降に来日した私費外国人留学生は、所得・課税証明書は発行されませんので、来日した日を後期分授業料免除変更申請書【様式1-3】に記入してください。
- (4) (3)で揃えた書類のうち、収入に関する書類を基に、家庭調書【様式2-2】の該当する収入欄に記入し、合計欄の金額を家庭調書【様式2-1】の収入欄に『鉛筆』で記入してください。
 - ※ 複数の所得がある場合は、それぞれ「所得の内容」、「今年も継続して所得があるかどうか」、「勤続年数はどれくらいなのか」を確認しておいてください。
- (5) 奨学金受給状況確認書【様式3】について、日本学生支援機構以外の奨学金を受けている場合は、期間、金額、貸与・給付の別が記入されている書類（採用通知書、奨学生証等）の写をあわせて提出してください。

3. 申請書類の提出について

(1) 提出期限 **9月30日(月) 17時まで(厳守)**

※ 受付時間は平日の8時30分から17時までです。

(2) 提出場所 医学部学務課学生支援担当

(3) その他

① **提出期限までに全ての書類を準備出来ない場合であっても受け付けますので、必ず期限までに申請してください。**

※ 提出期限以降【9月30日(月)17時以降】は受付できません。

② 提出時に不備・不足書類があった場合、不足書類等を記入した「提出書類確認票」を渡します。指定する期日までに書類を揃えて、確認票を添え、学務課学生支援担当へ提出してください。

③ 受付完了後、大学から書類について問い合わせることがあります。申請者は、医学部学務課学生支援担当の電話番号（0853-20-2084）を携帯電話に登録しておいてください。

4. 結果通知等について

(1) 通知時期 1月中旬(予定)

(2) 通知方法 結果が確認可能となった旨を、掲示にてお知らせします。

※ 免除結果は学務情報システムを利用して各自に通知します。確認方法は掲示に記載する予定です。

※ 学務情報システムでの確認が困難な方は、窓口で通知を行います。

5. 授業料免除に係る連絡について

大学からの連絡は、原則として学務情報システム掲示板により行いますので、掲示を見る習慣をつけてください。

掲示の見落としによる不利益、不都合は自己責任ですので注意してください。

6. 問い合わせ先

医学部学務課学生支援担当

TEL：0853-20-2084

授業料免除に関する窓口へのお問い合わせは、平日 8：30～17：00 の間にご連絡ください。